

令和7年度
機関保証制度検証委員会
報告書

独立行政法人日本学生支援機構
機関保証制度検証委員会

令和8年3月31日

令和7年度機関保証制度検証委員会 報告書

I. はじめに

(1) 本委員会設置の経緯

- ・ 機関保証制度検証委員会（以下「本委員会」という。）は、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』（平成18年12月24日行政改革推進本部決定）を踏まえ、機関保証制度の妥当性を検証するため設置された。
- ・ 本委員会では、平成20年度から毎年度機関保証制度の財政収支の健全性等について検証を行ってきており、これまで、機関保証制度の健全・円滑な運営の確立に向けて順調に推移しているとの報告を行ってきたところである。

(2) 令和7年度における審議内容の概略

- ・ 令和7年度は、コロナ禍の影響を脱し、社会活動は従前に戻ったものと考えられる。本委員会では、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）における令和7年12月分までの返還金の回収状況及び返還期限猶予等の救済措置等の利用状況について確認を行いながら審議を行った。
- ・ 長期財政収支シミュレーションにおいては、18歳人口の減少、コロナ禍における代位弁済状況、令和7年度の代位弁済の発生状況等を考慮したシナリオ（基本シナリオ）を採用し、これに加えて従来から実施している経済状況の悪化、機関保証選択率の変動を想定した各シミュレーションを行った。
- ・ 令和6年秋より大学院修士課程相当の学生に対して授業料後払い制度が開始され、制度の財源は財政融資資金の借入れによるものとされたことを受け、令和6年11月15日に開催された財政制度等審議会財政投融资分科会（以下「分科会」という。）において、奨学金制度に係る審議が行われた。本委員会では、分科会の資料における編成上論点、委員意見を踏まえて今後の対応に係る報告を行った。

II. 令和7年度における審議内容

(1) 独立行政法人日本学生支援機構における返還金の回収状況及び適状代位弁済率等について

ア 返還金の回収状況等

（回収率（金額ベース））

- ・ 機構における令和6年度末の機関保証債権に係る回収率（97.47%）は、令和5年度末（97.48%）に比べて0.01ポイント低下しているが引き続き高水準を維持していることが確認された。
- ・ 返還金全体の回収率は、対前年同月（12月）比較で、当年度分と延滞分共に改善している。

回収率		令和6年12月末	令和7年12月末
全体		67.7%	68.1%
	延滞分	16.8%	17.2%
	当年度分	72.5%	72.6%

(延滞率(件数ベース))

- ・ 機関保証選択者の貸与種別、学種ごとの延滞率は、令和2年度から増加傾向が見られたが、令和4年度以降は横ばいとなっていることが確認できた。

(減額返還・返還期限猶予)

- ・ 返還期限猶予の利用率(返還中債権に占める利用件数の割合)は、令和2年度以降やや減少傾向にある。なお、機関保証の方が人的保証より利用率が高く、また、第二種の方が第一種よりも利用率が高い。
- ・ 減額返還の利用率は、令和元年度以降増加しており、令和6年度では令和5年度よりも利用率が大きく上昇した。

これは、令和6年4月から収入基準を緩和したこと、及び月々の返還金額を当初の1/4と2/3に減額できる制度を追加したことが要因のひとつと考えられるが、令和7年度(12月末)も、令和6年度と比較して増加傾向が見られる。

- ・ 救済措置の利用状況と利用者のその後の返還状況を把握することが、制度の有効性を確認する上で今後の課題である。

(代位弁済の状況)

- ・ 代位弁済額は、コロナ禍の令和2～4年度において、令和元年度と比べて減少した。しかし、令和5年度は約281億円、令和6年度は約312億円と令和元年度より増加し、令和7年度は伸び幅が鈍化するものの更に増加することが見込まれるが、機構の返還状況を引き続き注視し、必要に応じた代位弁済抑制策を適切に講じることが求められる。

イ 適状代位弁済率(※1)について

- ・ 前年度に引き続き、直近10年のうち特異値であった可能性の高いコロナ禍の令和2～4年度の3年間を除外した7年間の実績による適状代位弁済率を用いて長期財政収支シミュレーションを実施した。

しかし、予想される令和7年度の代位弁済額と大きな乖離が生じる結果となったことから、猶予明け債権の代位弁済率予測に関し、前年度までの特定の係数を乗じる簡便な補正から実績データを用いて精緻化を図ると共に、令和7～12年度の6年間は直近の実績見込みをシミュレーションで反映するよう適状代位弁済率を見直し

た。

なお、将来分の推計については、従来同様「セミパラメトリックハザード関数法」（※2）を用いた。

（※1）「適状代位弁済率」とは、返還開始年度からの経過年数毎に算出した、代位弁済が可能な状態にある債権数の割合。機関保証の財政収支のうち、支出項目において比重の高い代位弁済額を想定するためのパラメータ。

（※2）「セミパラメトリックハザード関数法」とは、「ハザード関数」を基準関数として各債権の属性値を導入する推計手法である。「ハザード関数」は、中長期的な推計に適しているとされることから企業のデフォルト率等の推計に使用されることが多く、過去の実績傾向（分布）から将来を推計するための関数である。「セミパラメトリックハザード関数法」を用いることで、債権の属性を踏まえた過去の実績傾向（分布）に基づく推計が可能となる。

ウ 代位弁済時破産率について

- ・ 「代位弁済時破産率」（機関保証返還債権数に占める破産による代位弁済債権数の割合）は、令和6年度はやや数値が上昇したことが確認されたものの、直近3年の加重平均値を用いることとした。

エ 代位弁済の抑制策について

- ・ 令和5年度、令和6年度の代位弁済は大きく増加した。代位弁済の増加は機関保証制度の健全性に与える影響が大きいことから、令和6年度に機構から示された代位弁済の抑制策の進捗状況について報告を受けた。
 - a 救済制度（減額返還・返還期限猶予）の活用
 - ・ 現在、無延滞者のみ利用可能となっている返還期限猶予の電子申請について、延滞3か月以内の者でも利用可能とするようシステムを改修した。
 - b 代位弁済となった場合の不利益等の意識付けの強化
 - ・ 代位弁済となった場合でも債務が消滅しないといった、機関保証制度の正しい理解を促すために、貸与期間中や返還期間中を通して奨学生に配布する文書、通知等において、わかりやすい説明内容になるよう改善を進めた。
 - ・ 機構と保証機関との連名の通知を発送することによる心理的効果を期待し、催告書に保証機関名のチラシを同封した。また機構ホームページに保証機関との連名によるページを掲載し、代位弁済となる前に返還や返還期限猶予等の手続きを促すよう通知等の改善を進めた。
 - c サービサーへの回収業務委託の強化
 - ・ 委託期間中に入金がなく、督促状・電話で連絡が取れない初期延滞者に対し、債権回収委託中における訪問の実施の検討を進めた。
 - ・ 口座返還手続きの未履行者に対し、督促架電の実施の検討を進めた。
 - d 代理返還制度における利用企業の拡大及び返還方法の改善
 - ・ 企業向け及び学生向けのWEBページの開設や大学等の学食トレイ広告の実施等に

より制度周知を行い、利用企業の拡大に努めた。

- ・令和6年7月から企業等の口座からの振替（引き落とし）での返還を可能とした。

(2) 公益財団法人日本国際教育支援協会における代位弁済後回収状況及び代位弁済後回収率推計について

- ・公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「協会」という。）における代位弁済後回収状況を一括回収率（代位弁済額を1回の返済で回収したもの）と分割回収率（一括回収以外の回収（代位弁済額未満の回収額を回収したもの））とに分け検証を行った。
- ・一括回収率の累積回収率が0.23ポイント減少した一方で、分割回収の累積回収率が2.11ポイント増加したことが寄与し、代位弁済後回収率全体の数値が1.89ポイント増加している。
- ・協会における代位弁済履行債権の回収率の推計については、平成21年度から令和6年度までの実績に基づき、代位弁済後25年間における回収率（推計）の累積値は56.81%（前年度54.92%）となった。なお、回収実績のない部分についての回収率について見直しを行った。推計に当たっては、令和6年度と同様、破産により代位弁済された債権を除外している。

(3) 現行の機関保証制度に基づく協会の事業計画及び民間シンクタンクによる長期財政収支シミュレーションについて

ア 協会の事業計画について

- ・機関保証事業における債務保証残高は、令和5年度末4兆4,266億円から令和6年度4兆4,707億円と増加している一方、その保証の原資となる保有資産については、代位弁済の増加等により、令和5年度末1,397億円から令和6年度1,338億円と59億円減少している。また、保有資産の運用では、令和5年度と同じく令和6年度も17億円の運用益をえていることを確認した。
- ・事業計画（令和6～8年度）では、収支の悪化が顕著となっており、将来的に代位弁済の支払いに支障をきたしかねない深刻な状況にあるとの報告があった。また、求償権回収、資産運用の状況、回収（返済支援）に関するアクションプランについて確認した。

イ 長期財政収支シミュレーションについて

- ・令和7年度においては、前年度に引き続き、将来的な18歳人口減少を反映し、コロナ禍での代位弁済実績を除いた適状代位弁済率により算定したところ、シミュレーション結果と代位弁済見込みとに乖離が生じていることが確認されたため、保守的なシミュレーションを実施する方針に基づき修正を行った。

- ・ 令和7～12年度の6年間のシミュレーションには、当初想定した長期財政収支シミュレーションとは異なり、コロナ禍において抑制されていた適状代位弁済率を上積みする手法を用いた。具体には、令和2～4年度のコロナ禍に抑制されていたと推測される代位弁済を令和7～12年度の6年間に上積みする方法を用いた。令和13年度以降は、当初どおりのシミュレーションによる算定結果を用いている。
- ・ 猶予明け債権の代位弁済率が予測時点から上昇する事象について、過年度までは特定の係数を乗じる簡便な補正を行っていたが、今年度は実績データを用いて精緻化を図った。
- ・ これを基本シナリオとし、これを基礎に、景気循環を踏まえたストレスを想定したシミュレーション（ストレスシナリオ）及び景気の悪化が算定試算期間（25年間）全般に渡って継続するというストレスを掛けるシミュレーション（エクストリームシナリオ）、機関保証制度選択者が特定の設定により増加するシミュレーション（機関保証選択率変動シナリオ）を行った（各シミュレーション結果については別添参照）。

（その他令和7年度長期財政収支シミュレーションの主な変更点）

- ・ 経済危機が10年おきに発生する経済的ストレスシナリオについては、シミュレーション結果に大きな差異が見られないことから、経済危機が10年おきに発生し、発生後10年かけて徐々に回復すると想定するシナリオのみとした。
- ・ 機関保証選択率変動シナリオについては、機関保証選択率が56%程度で推移していることから、前年度実施した60%のシミュレーションを取りやめ、70%のシミュレーションのみとした。

（4）他の保証機関との保証料率の比較について

- ・ 保証料率の合理性を明らかにするため、他の金融機関の教育ローンとの比較調査分析を、引き続き行った。
- ・ 調査の結果、初期与信の有無、対象者のリスク水準及びコスト構造等が異なるため、単純な比較はできないものの、機構の奨学金の保証料率は、調査対象とした他の金融機関の教育ローン等の保証料率と比較しても、低廉であることを確認した。

（5）奨学金返還の必要性に関する周知・意識醸成に向けた取組みについて

- ・ 分科会で指摘のあった、奨学生のマネーリテラシーの向上や、その状況把握のための取組みについて、進捗状況の報告を受けた。
 - a スカラシップアドバイザー派遣事業の検討
 - ・ 望ましい活用方法の検討を引き続き実施し、活動実績や効果を定量的に検証・評価していくことを目指す。

- b 返還者に係る属性調査の改善
 - ・「返還者に係る属性調査」調査項目内容を検討し、質問項目を追加、調査を実施した。
- c 返還意識醸成に向けた取組及び調査等の充実
 - ・奨学金の申請時から貸与中、貸与が終了し返還が開始するまで、あらゆる機会を通じて、返還意識の醸成及び借りすぎ防止に努めた。
 - ・奨学金申込み時においても、理解を深めることを目的としたアンケートを実施するため、システム改修を実施予定。

(6) 所得連動返還方式の状況について

- ・分科会で指摘のあった、所得連動返還方式の状況について、以下の報告を受けた。
 - a 所得連動返還方式に係る調査
 - ・令和6年度中に「返還者に係る属性調査」の調査項目内容を検討し、質問項目を追加して調査を実施した。
 - b 所得連動返還方式選択者の回収状況等分析
 - ・所得連動返還方式選択者の返還状況等の実績情報を収集し、集計し、報告した。

Ⅲ. シミュレーション結果を踏まえた考察と今後の方向性について（まとめ）

- ・前年度の基本シナリオでは、コロナ禍において抑制されていた代位弁済が反動で令和6～8年度に増加する想定を取り入れたが、令和7年度も代位弁済に増加が見られること、また、直近の代位弁済額については、エクストリームシナリオのシミュレーション並みの代位弁済額が続いているとの意見があったことから、基本シナリオをより実態に近づけるため、コロナ禍の反動期間を令和12年度までに変更したほか、複数のパラメータ数値においても見直しを行った。
- ・令和7年度シミュレーションにおける適状代位弁済率の累積値（25年間）は令和7年度9.20%、令和8年度9.56%、令和9年度9.20%、令和10・11年度8.99%、令和12年度8.93%、令和13年度以降8.69%であり、コロナ禍において抑制されていた適状代位弁済率を上積みする期間を除いた比較では、前年度の8.57%から0.12ポイント高い数値となった。

これは、代位弁済が増加している近況を反映した、実態に近く適切なシミュレーションと考える。
- ・これらシミュレーションの見直しを行った結果、令和6年度に1,338億円あった保証金残高は、基本シナリオにおいては25年後に505億円となり、さらにストレスシナリオでは25年後に14億円にまで大きく減少し、エクストリームシナリオでは16

年後にマイナスになるとの算定結果となった。基本シナリオでは23年後に単年度収支の黒字化が見込まれ、25年後には収支差プラス8億円ともなることから、収支において、当面切迫した状況は生じないものと考えられるが、保証金残高の減少傾向を踏まえ、機関保証事業の長期的な持続可能性に留意していく必要がある。

- ・ 機関保証制度は、貸与奨学金の根幹を支える制度であり、世代を越えて安心して奨学金の貸与を受けられ、返還終了まで保証を受けられるだけの長期安定的な財政基盤が求められる。今後の検証に当たっては、社会経済情勢の変化や奨学金制度の各種改正等の影響が、機関保証債権の返還状況、代位弁済後回収状況にどのように表れてくるか等、引き続き注視していく。収支分析以外の観点からの分析も必要との意見があったこと等を踏まえつつ、適正な保証金残高のあり方等の検討を含め、検証方法等について適切な見直しを行うとともに、機関保証制度の中長期的な安定性確保の観点から、文部科学省、機構、協会が一体となって、事業収支の適正化に関する具体的な対応策を検討していくことが望ましい。なお、審議の中で委員からは、エクストリームシナリオにおいては16年後に破綻しかねない推計であることを踏まえると、機関保証制度の健全性の観点から保証料の見直しが必要であるとの意見があった一方で、保証料は学生に直接的な影響を及ぼすものであるため慎重に考えるべきであり、代位弁済抑制策の強化など他に取れる手段を尽くした上で最後の手段として検討すべきものであるとの意見があった。
- ・ 令和8年度においても、分科会の意見を踏まえつつ、所得連動返還の状況等について調査・分析を行い、それらを踏まえた様々なシミュレーションを実施する等、機関保証制度の健全性及び持続可能性を具体的に検証していく予定である。
- ・ 奨学金制度において、機関保証制度の果たす役割は今後とも大きいことから、外部委託をより効果的に活用する等、より少ない負担で効率よく機関保証制度を運営する方法を模索するとともに、機関保証制度の理解促進に関する周知を行うなど機構と協会が協力して円滑かつ持続可能な事業モデルの構築を引き続き目指すことが重要であると考えられる。

以上

【別添】

I. 長期財政収支シミュレーション前提条件

(1) 適状代位弁済率	<ul style="list-style-type: none"> 令和7～12年度 直近10年間のうち、コロナ禍の影響が大きい令和2～4年度を除いた7年間の実績に基づく推計値に、コロナ禍の期間に低下していた代位弁済率を加えた推計値令和7・9年度(9.20%)令和8年度(9.56%)、令和10・11年度(8.99%)、令和12年度(8.93%) 令和13年度以降 直近10年間のうち、コロナ禍の影響が大きい令和2～4年度を除いた7年間の実績に基づく推計値(8.69%)
(2) 代位弁済後回収率	<ul style="list-style-type: none"> 実績のある期間(代位弁済後16年目まで)は実績値 代位弁済後17年目以降の回収率は、平成21年度～令和6年度までの実績に基づく推計値
(3) 運用金利(※1)	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度以降、協会の事業計画値(1.194%)を据え置き 運用割合は保証金残高の91.6%
(4) 保証料率(※2)	<ul style="list-style-type: none"> 現行の保証料率を適用
(5) 機関保証選択率	<ul style="list-style-type: none"> 機関保証選択率は令和6年度実績(56.1%)を使用

(※1) 運用金利については、保有資産に対する運用利回りであり、現在の市場金利とは一致しない。

(※2) 平成29年度以降に採用される第一種奨学金の保証料率は0.589%、平成28年度以前に採用された第一種奨学金及び第二種奨学金の保証料率は0.693%。

II. 長期財政収支シミュレーションシナリオ一覧

基本シナリオ	機構と協会における直近の実績等に基づき試算
シナリオ① (経済的ストレスシナリオ)	社会情勢の変化による回収状況の悪化が10年おきに発生し、適状代位弁済率及び代位弁済後回収率が基本シナリオに対して10%悪化した後、10年かけて徐々に回復すると想定するシナリオ
シナリオ② (エクストリームシナリオ)	適状代位弁済率及び代位弁済後回収率が基本シナリオに対して10%悪化し、シミュレーション期間(25年間)全般に渡って回収状況の悪化が継続すると想定するシナリオ
シナリオ③ (機関保証選択率変動シナリオ)	令和6年度の機関保証選択率56.1%を起点として、令和8年度から令和10年度まで選択率が約2%ずつ上昇して令和10年度に60%となった後、更に2%ずつ上昇し令和15年度に70%となり、以降は横ばいで推移すると想定するシナリオ

Ⅲ. 長期財政収支シミュレーション結果まとめ

シナリオ	結果	令和32年度		
		単年度 収支	保証金 残高	保証債権 残高
基本シナリオ	令和8年度をピークに、単年度収支はマイナス幅を縮小し、令和30年度にプラスに転じ、以降プラス幅が徐々に拡大する。	8 億円	505 億円	32,409 億円
シナリオ① (経済的ストレスシナリオ)	ストレスによる収入の減、支出の増により、基本シナリオと比較し、代位弁済額は0～+35億円で推移、代位弁済後回収額は△8億円～+8億円で推移する。	△9 億円	14 億円	32,398 億円
シナリオ② (エクストリームシナリオ)	ストレスによる収入の減、支出の増により、基本シナリオと比較し、代位弁済額は+0億円～+35億円で推移、代位弁済後回収額は△8億円～+1億円で推移する。保証金残高は令和3年度にマイナスとなった。	△22 億円	△395 億円	32,389 億円
シナリオ③ (機関保証選択率変動シナリオ)	基本シナリオと比べて、機関保証選択者がより増加するため、債権残高は7,406億円増加し、保証金残高は40億円増加する。単年度収支は1億円のプラスとなった。	1 億円	545 億円	39,815 億円

Ⅳ. 長期財政収支シミュレーションの内容及び結果

【基本シナリオ】

- ・ 基本シナリオに18歳人口減少（国立社会保障・人口問題研究所の死亡低位・出生低位モデル）を反映した。
- ・ 適状代位弁済率について、直近10年間のうち、コロナ禍の影響を強く受けた令和2～4年度の3年間の実績を除外した7年間の実績に基づき算定された数値を用いたが、令和7年度の代位弁済が増加していることを踏まえ、猶予明け債権の代位弁済率予測に関し、実績データを用いて精緻化を図ると共に、令和7～12年度については、令和2～4年度に減少していた代位弁済が反動として現れるものと仮定して算定を行った。
- ・ 保証料収入は、18歳人口減少の反映を受け令和9年度以降逡減するものと推計された。また、代位弁済後回収額は、年度の経過と共に求償債権数が増加することから、逡増するものと推計された。
- ・ この結果、令和32年度における単年度収支は、8億円の収入超過、保証金残高は505億円と試算された。

【シナリオ①（経済的ストレスシナリオ）】

- ・ 経済危機が10年おきに発生すると想定の上、経済危機発生時に適状代位弁済率及び代位弁済後回収率が基本シナリオに対してそれぞれ10%悪化し、10年かけて回復するとのシナリオで試算を行った。
- ・ 令和32年度における単年度収支は、シミュレーション上、危機発生後の6年後に当たるが、9億円の支出超過、保証金残高は14億円と試算された。

【シナリオ②（エクストリームシナリオ）】

- ・ 基本シナリオに対して、適状代位弁済率及び代位弁済後回収率の10%悪化がシミュレーション期間（25年間）全般に渡り継続するとのストレスを掛けるシミュレーションを実施した。
- ・ このエクストリームシナリオにおいては、支出が収入を上回る状況が継続し、令和23年度に保証金残高がマイナスとなった。なお、令和32年度における単年度収支は22億円の支出超過、保証金残高はマイナス395億円と試算された。

【シナリオ③（機関保証選択率変動シナリオ）】

- ・ 基本シナリオに対して、機関保証選択率が令和10年度までに徐々に上昇し60%となった後、令和15年度まで2%ずつ上昇し、以降70%で推移すると想定したシミュレーションを実施した。
- ・ 令和32年度における単年度収支は、1億円の収入超過、保証金残高は545億円と試算された。

以上